

令和4年度

熊本市こころの健康センター所報

熊本市こころの健康センター

目次

I こころの健康センターの概要

1 沿革	1
2 業務概要	1
3 施設概要	1
4 組織	2
5 歳入及び歳出	2

II こころの健康センター業務実績

1 企画・立案

(1) 熊本市精神保健福祉審議会	3
(2) 熊本市自殺対策連絡会	3
(3) 熊本市自殺対策連絡協議会	3

2 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

(1) こころの健康相談	3-5
(2) 相談受付者の状況	6-9

3 人材育成・教育研修

(1) 精神保健福祉担当者研修会	11
(2) 思春期精神保健福祉研修会	11
(3) 自殺予防研修会	11
(4) ゲートキーパー養成研修会	11
(5) 依存症研修会	11
(6) 社会復帰支援研修会	11

4 普及啓発

(1) 自死遺族グループミーティング	12
(2) ゲートキーパー養成講座	12
(3) 依存症当事者グループミーティング	12
(4) 依存症家族教室	12
(5) 依存症講演会（こころの健康づくり講演会）	12
(6) 依存症予防普及啓発講話	12
(7) WRAP（元気回復行動プラン）集中クラス	13
(8) 就労ミーティング（デイ修了生の集い）	13
(9) ピアサポート講座	13
(10) アサポートの集い（フォロー研修）	13
(11) ピアサポート講演会	13
(12) パンフレット等の普及啓発資料の作成・配布	13

5	組織育成	
(1)	支援件数	14
(2)	支援内容	14
6	関係機関への技術支援	
(1)	技術指導・援助延件数	15
(2)	「(1)技術指導・援助延件数」のうち個別コース処遇に関する 技術指導・援助延件数（内訳）	15
7	自殺・うつ対策	
(1)	くらしとこころの悩みの相談会（包括相談会）	16
(2)	こころといのちの支援事業（自殺未遂者支援事業）	16-17
(3)	自死遺族グループミーティング	17
(4)	自殺予防研修会	17-18
(5)	ゲートキーパー養成研修会（支援者向け）	18
(6)	ゲートキーパー要請講座（市民向け）	19
8	依存症対策	
(1)	依存症当事者グループミーティング	19
(2)	依存症家族教室	19
(3)	保護観察所でのストレス講話（引受人会）	19
(4)	依存症講演会（こころの健康づくり講演会・家族教室）	20
(5)	依存症予防普及啓発講話	20
(6)	依存症研修会	20
9	精神障がい者の社会復帰支援	
(1)	WRAP（元気回復行動プラン）集中クラス	21
(2)	就労ミーティング（デイ修了生の集い）	21
(3)	ピアサポート講座	21
(4)	ピアサポートの集い（フォロー研修）	22
(5)	ピアサポート講演会	22
(6)	社会復帰支援研修会	22
10	ひきこもり対策推進事業	
(1)	ひきこもり支援センター「りんく」	23
(2)	センター概要	23
(3)	事業内容	23-25

1 1	自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費（精神通院）	26
(2)	精神障害者保健福祉手帳	26-27
1 2	精神医療審査会の審査に関する事務	
(1)	定期等の報告	27
(2)	退院等請求（請求件数、審査結果の内訳）	27
(3)	審査結果内訳	28
(4)	相談等件数	28
(5)	代理人・家族等による請求	28

Ⅲ 平成28年熊本地震への対応（令和元年度活動分）

1	相談	
(1)	電話相談	29
(2)	来所相談	29
(3)	包括相談会（再掲）	29
2	広報・啓発	
(1)	市民、職員向け資料作成・提供	29-30
3	人材育成	
(1)	支援者向け研修（庁内外向け）（再掲）	30
(2)	ゲートキーパー養成研修会	30
4	技術支援	
(1)	関係機関への技術支援	31
(2)	精神科医師による区役所巡回相談（支援者向け）	31
5	熊本こころのケアセンターについて（参考）	31

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症への対応（令和元年度2月～令和4年度活動分）

1	電話相談	
(1)	電話相談件数	32-33
(2)	電話相談内容別件数	33-35
2	感染症及び家族等への支援	35
3	クラスター発生事業所への支援	35
4	パンフレット等の資料作成・提供	36

I 熊本市こころの健康センターの概要

熊本市こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第6条第1項に規定される精神保健福祉センターとして設置されている。

1 沿革

平成24年	4月	1日	熊本市こころの健康センター開設
平成24年	5月	1日	熊本市こころの健康センター診療所認可
平成24年10月	2日		就労準備デイ・ケア（精神科ショートケア）開始
平成26年10月	1日		熊本市ひきこもり支援センター「りんく」設置 （業務委託開始）
平成29年	3月31日		就労準備デイ・ケア終了 こころの健康センター診療所休診
平成30年	4月	1日	熊本市自殺対策推進センター設置
令和2年	3月27日		熊本市依存症相談拠点設置

2 業務概要

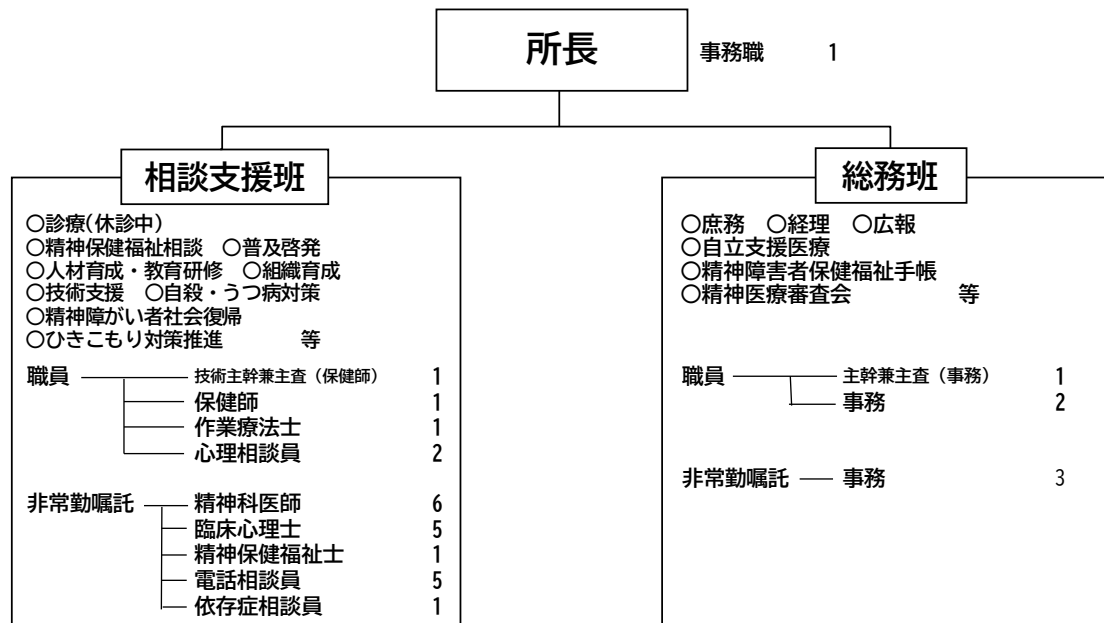
熊本市こころの健康センターでは、以下の業務を行っている。

- (1)企画・立案
- (2)精神保健福祉相談
- (3)人材育成・教育研修
- (4)普及啓発
- (5)組織育成
- (6)関係機関への技術支援
- (7)自殺・うつ病対策
- (8)依存症対策
- (9)精神障がい者の社会復帰支援
- (10)ひきこもり対策推進事業
- (11)調査研究
- (12)自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- (13)精神医療審査会の審査に関する事務

3 施設概要

所在地	〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号 熊本市総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）3階
面積	35.10 m ²
電話番号	代表番号 096-366-1171 FAX 096-366-1173 こころの健康相談 096-362-8100 熊本市精神医療審査会 096-366-1222

4 組織（令和4年4月現在）



5 歳入及び歳出

(1) 歳入	12,051,051 円
国庫補助金	12,051,051 円
使用料	0 円
手数料	0 円

(2) 歳出 49,177,593 円

(節別内訳)

節	金額	節	金額
報酬	19,233,938 円	医薬材料費	0 円
共済費	1,527,721 円	役務費	6,044,351 円
報償費	749,000 円	委託料	19,056,801 円
普通旅費	144,100 円	使用料	93,472 円
特別旅費	377,660 円	備品購入費	0 円
一般需用費	1,659,193 円	負担金補助	230,840 円
食糧費	25,747 円	公課費	0 円
燃料光熱水費	34,770 円		

Ⅱ 熊本市こころの健康センター業務実績

1 企画・立案

地域精神保健福祉を推進するため、精神保健福祉の専門的な立場から、関係機関及び熊本市の精神保健福祉関係部署に対し、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行っている。

(1) 熊本市精神保健福祉審議会（行政関係職員として所長が参加）

精神保健福祉に関する事項を調査審議する。

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する本市の取り組みについての意見や法第 19 条の 9 第 2 項規定による指定病院の指定の取り消しの際の意見を聴取する。

令和 4 年度については、書面開催とした。

(2) 熊本市自殺対策連絡会（行政関係として当センターから複数名参加）

熊本市における自殺者数の減少を図るため、庁内の関係各課が連携し、自殺対策を総合的に推進することを目的とする。

令和 4 年度については、コロナ禍による影響で開催していない。

(3) 熊本市自殺対策連絡協議会

熊本市における自殺者数の減少を図るため、市内の関係機関・団体が連携し、自殺対策を総合的に推進することを目的とする。

2 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

当センターでは、区役所及びその他関係機関の複雑困難事例、医療機関及び相談機関等に繋がっていない困難事例等の相談対応を実施している。また、これら以外の相談事例についても、必要に応じて対応している。

相談体制は、来所相談と電話相談で、来所相談は事前予約制としている。また、来所が困難である事例等は、必要に応じて訪問を行っている。来所相談はセンター職員及び会計年度任用職員で対応、電話相談は専属の会計年度任用職員で対応している。電話相談については専用回線を設置し、平日の 9:00～16:00 で、こころの悩み等の幅広い相談に対応している。

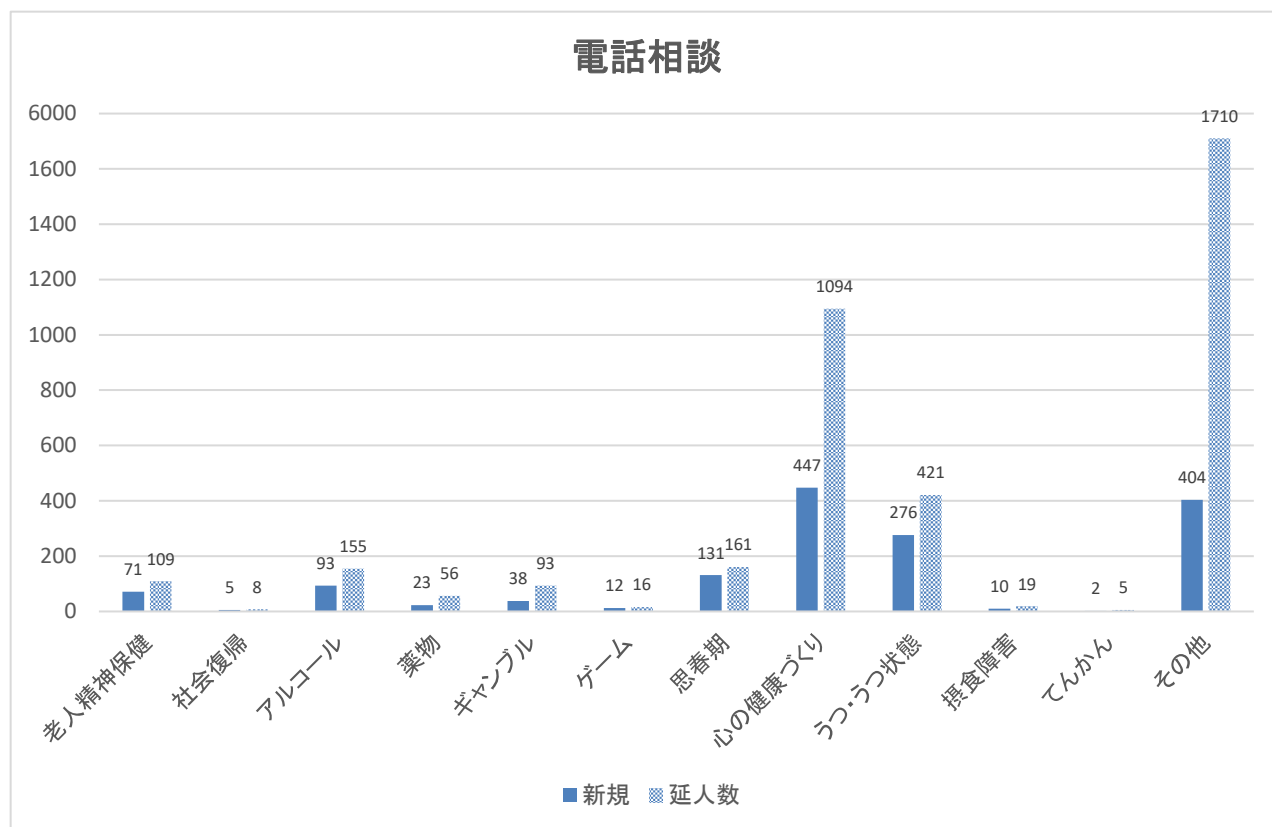
(1) こころの健康相談（全体）

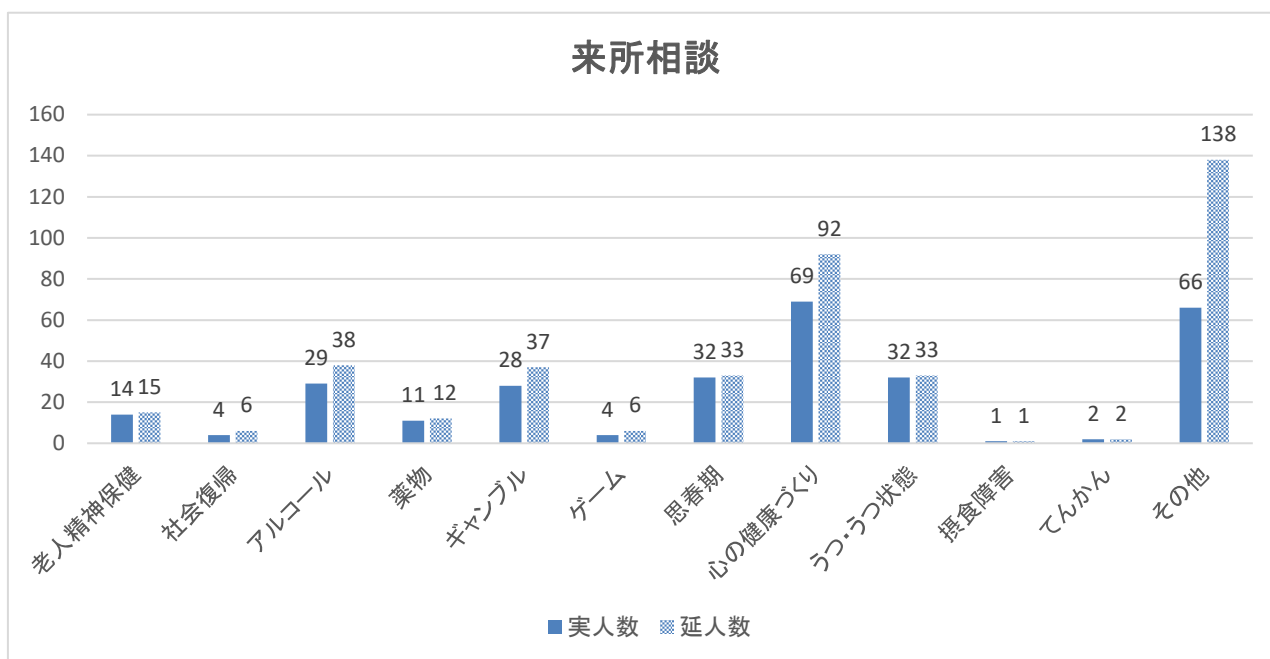
1) 相談件数

	来所相談		電話相談		メール		手紙		訪問	
	実人数※1	延人数	新規※2	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
老人精神保健	14	15	71	109	0	0	0	0	1	1
社会復帰	4	6	5	8	1	1	0	0	0	0
アルコール	29	38	93	155	0	0	0	0	0	0
薬物	11	12	23	56	0	0	1	1	0	0
ギャンブル	28	37	38	93	0	0	0	0	0	0
ゲーム	4	6	12	16	0	0	0	0	0	0
思春期	32	33	131	161	0	0	0	0	0	0
心の健康づくり	69	92	447	1094	1	2	2	2	11	12
うつ・うつ状態	32	33	276	421	1	1	0	0	3	3
摂食障害	1	1	10	19	0	0	0	0	0	0
てんかん	2	2	2	5	0	0	0	0	0	0
生活関連	66	138	404	5,801	8	59	2	5	2	9
計	292	413	1,512	7,938	11	63	5	8	17	25

※1 実人数…今年度来所や訪問で相談を受けた実人数。

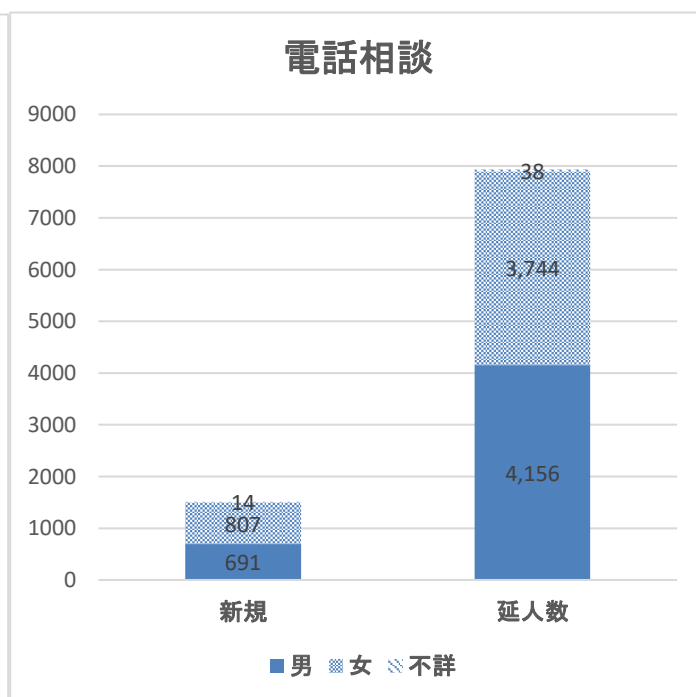
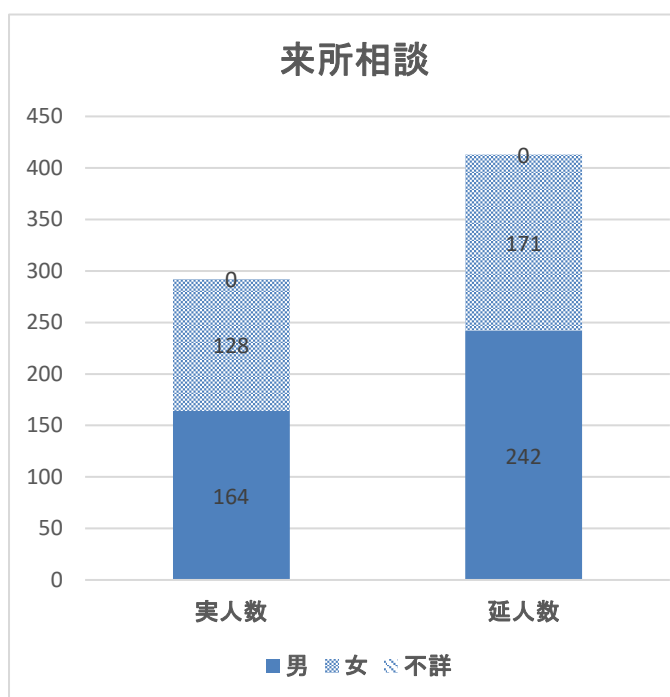
※2 新規…当センター開設以来、初めて電話相談を受けた人数。





2) 男女別件数

	来所相談		電話相談		メール		手紙		訪問	
	実人数	延人数	新規	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
男	164	242	691	4,156	1	1	2	2	7	10
女	128	171	807	3,744	9	61	3	6	10	15
不詳	0	0	14	38	1	1	0	0	0	0
計	292	413	1,512	7,938	11	63	5	8	17	25



(2) 相談受付者の状況

1) 来所相談 (実人数)

(ア) 年齢

	6～ 12	13～ 15	16～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～	不詳	計
男	3	8	8	27	40	34	18	10	9	5	2	164
女	2	2	11	30	19	23	17	8	5	7	4	128
計	5	10	19	57	59	57	35	18	14	12	6	292

(イ) 相談者

	本人	本人以外								計
		父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	祖父母	親戚	その他	
男	89	16	21	20	6	7	0	0	5	164
女	95	3	13	2	4	7	1	1	2	128
計	184	19	34	22	10	14	1	1	7	292

(ウ) 主たる相談内容

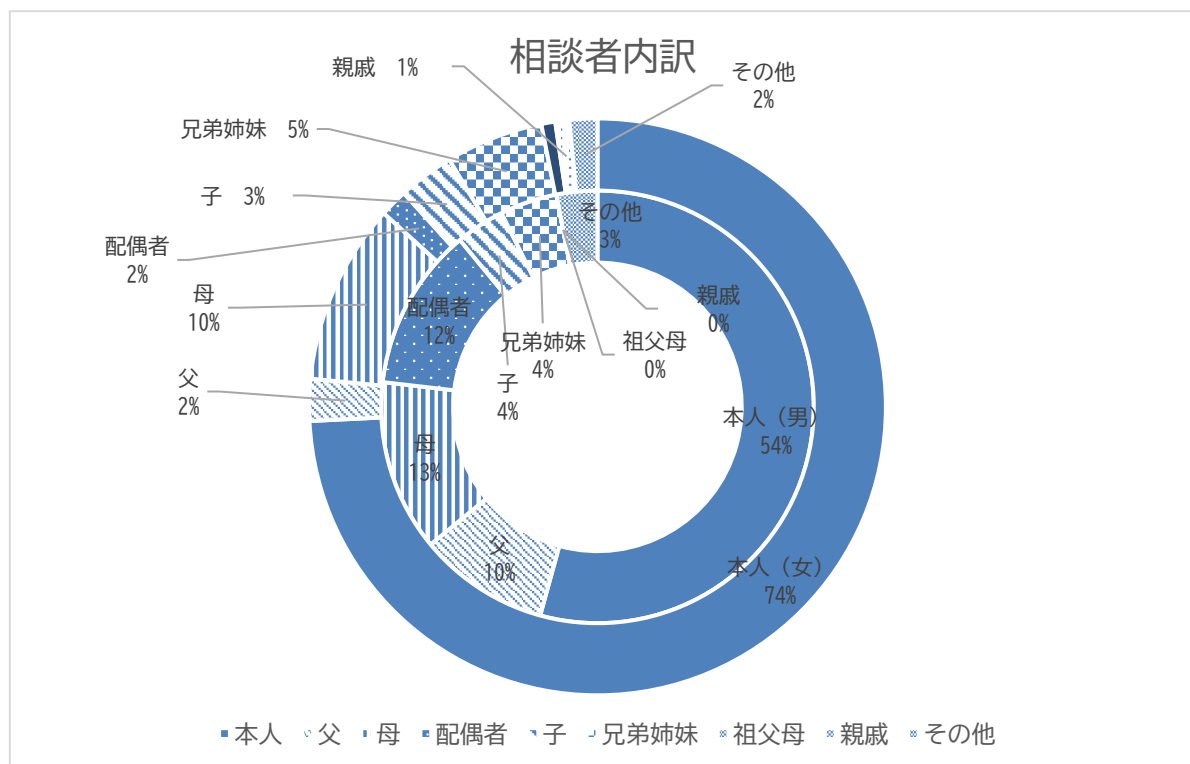
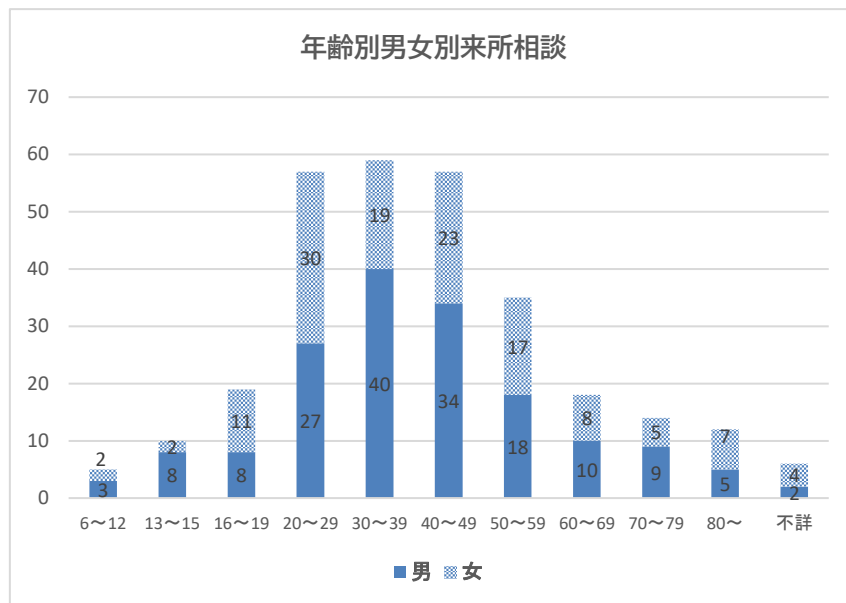
	精神疾患・障害の相談	依存・食行動の問題	思春期相談	家族関係の問題	対人関係の問題	心の健康の問題	福祉・社会復帰等の問題	その他	計
男	31	67	12	17	5	25	6	1	164
女	36	11	8	21	10	27	10	5	128
計	67	78	20	38	15	52	16	6	292

(エ) 受付経路

	関係機関紹介	市 政 だより	チラシ・パンフレット	インターネット	知人の紹介	知っていた	その他	不詳	計
男	54	8	6	62	9	10	10	5	164
女	43	3	9	33	6	14	16	4	128
計	97	11	15	95	15	24	26	9	292

再掲 (関係機関紹介の内訳件数)

	保健所	区役所	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	教育関係機関	その他	計
男	2	9	0	13	1	1	0	5	23	54
女	3	6	0	16	0	0	0	2	16	43
計	5	15	0	29	1	1	0	7	39	97



2)電話相談 (メール・手紙を含む) (新規)

(ア) 年齢

	0～5	6～12	13～15	16～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不詳	計
男	3	22	29	50	110	103	96	70	44	25	25	117	694
女	1	22	29	41	107	95	114	105	75	53	26	151	819
不詳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	15
計	4	45	59	91	217	198	210	175	119	78	51	281	1,528

(イ) 相談者

	本人	本人以外								計
		父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	祖父母	親戚	その他	
男	348	39	145	59	27	32	3	9	32	694
女	547	20	113	20	29	23	7	10	50	819
不詳	3	0	3	0	0	0	0	1	8	15
計	898	59	261	79	56	55	10	20	90	1,528

(ウ) 主たる相談内容

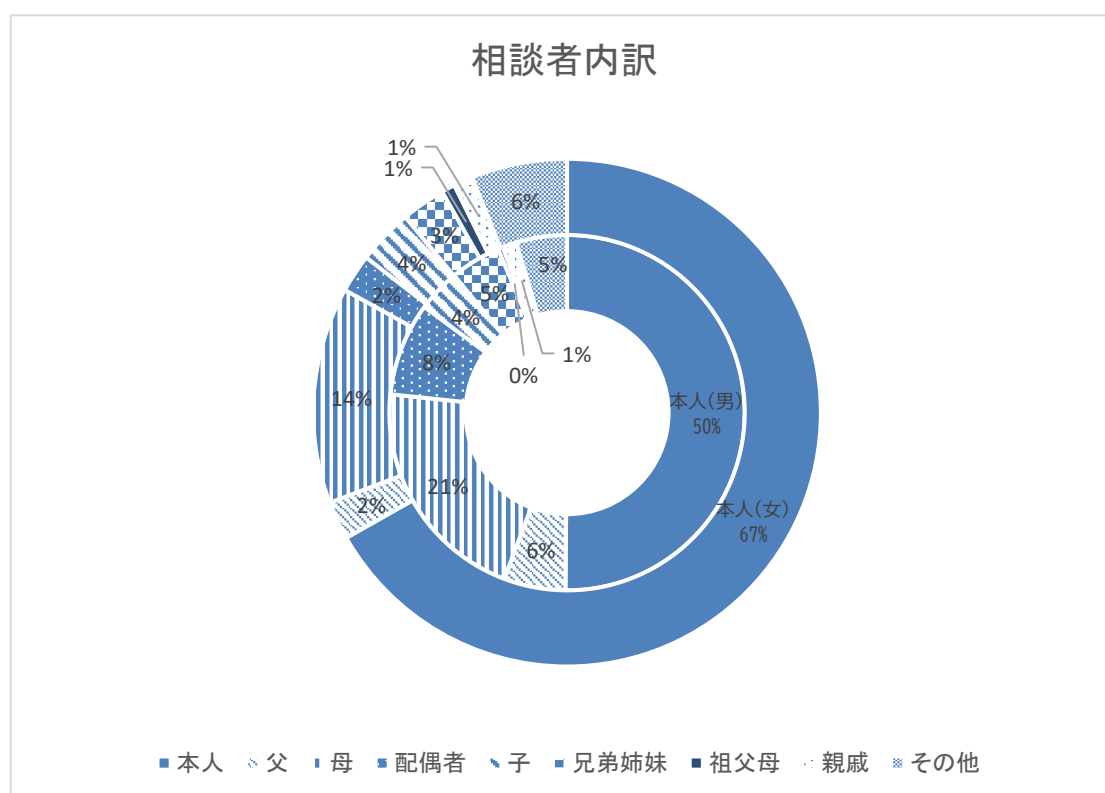
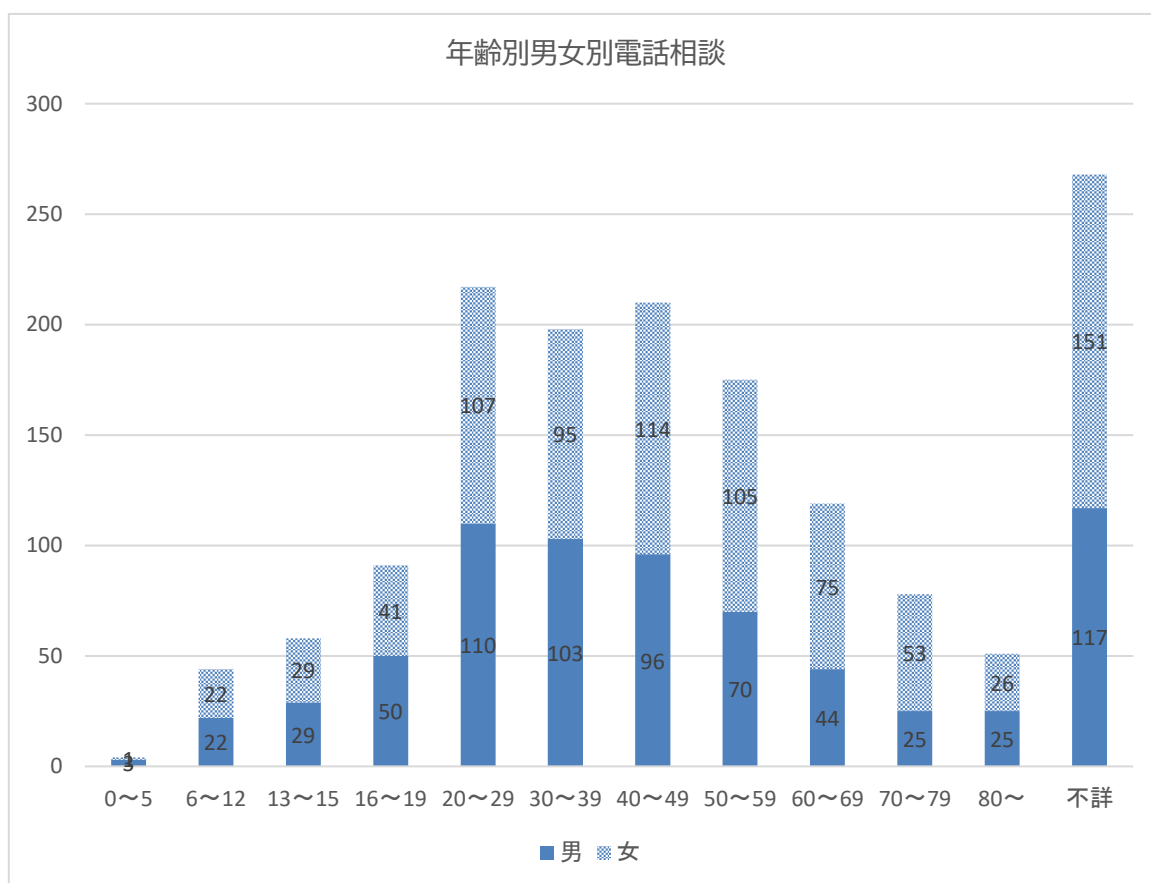
	精神疾患・障害の相談	依存・食行動の問題	思春期相談	家族関係の問題	対人関係の問題	心の健康の問題	福祉・社会復帰等の問題	その他	計
男	204	138	30	62	30	178	37	15	694
女	236	43	22	115	40	297	41	25	819
不詳	8	0	2	0	1	3	1	0	15
計	448	181	54	177	71	478	79	40	1,528

(エ) 受付経路

	関係機関紹介	市 政 だより	チラシ・パン フレット	インターネ ット	知人の 紹 介	知って いた	その他	不詳	計
男	239	16	26	305	22	8	15	63	694
女	260	26	30	368	38	13	29	55	819
不詳	4	2	0	4	0	0	0	5	15
計	503	44	56	677	60	21	44	123	1,528

再掲（関係機関紹介の内訳件数）

	保健所	区役所	福 祉 事務所	医 療 施設	介護老 人保健 施設	障害者 支 援 施設	社会福 祉施設	教育関 係機関	その 他	計
男	13	31	4	107	0	2	2	5	75	239
女	7	35	2	118	1	1	6	8	82	260
不詳	1	0	0	1	0	0	0	1	1	4
計	21	66	6	226	1	3	8	14	158	503



3 人材育成・教育研修

当センターでは、地域の精神保健福祉活動の推進のために、研修会及び講演会を開催している。精神保健福祉に携わる職員等に対し専門的知識及び技術の習得を目的とし、様々な目的に応じて参加できるように企画している。

平成 28 年度からは、熊本地震後で被災した市民への支援のため、大規模災害後の課題への対応スキル向上のための研修を実施している。

(Ⅲ 平成 28 年熊本地震への対応に再掲)

研修会名	開催回数	参加延人数
(1) 精神保健福祉担当者研修会	1	32
(2) 思春期精神保健福祉研修会	1	100
(3) 自殺予防研修会	1	118
(4) 自死遺族支援者研修会	1	20
(5) ゲートキーパー養成研修会	8	2,939 ※職員向け動画研修 2,675 を含む。
(6) 依存症研修会	1	95
(7) 熊本県ギャンブル等依存症治療拠点機関研修	1	177
(8) 熊本県アルコール使用障害治療拠点機関研修	2	65
(9) 産業保健センターアルコール・ギャンブル等 依存症に係るオンラインセミナー	1	63
(10) 社会復帰支援研修会	1	31
(11) PFA	1	79
(12) SPR	1	29
計	20	3,748

	参加延人数（所属別）
保健所	18
区役所	2,810
福祉事務所	4
医療機関	323
介護老人保健施設	25
障がい者支援施設	39
社会福祉施設	32
教育関係機関	129
その他	368
計	3,748

(1) 精神保健福祉担当者研修会

精神保健福祉業務に従事する保健所及び区役所職員等が、必要な専門的知識及び技術を習得することで、地域精神保健福祉活動の推進を図ることを目的に実施した。

期日	内容	講師	参加人数
R4. 9. 30	・ 支援者が知っておきたい精神科対応ツール ※動画視聴による事前研修 ・ 精神保健福祉法の概要及び精神保健福祉室の業務について ・ 障害者総合支援法と障害福祉サービスについて ・ こころの健康センター業務について ・ ひきこもり支援センター「りんく」業務について ・ 相談・面接の基礎 ・ ギャンブル依存症当事者による体験談、支援者に求めること	熊本こころのケアセンター 矢田部 裕介 氏 精神保健福祉室（職員） 区役所福祉課（職員） こころの健康センター（職員） ひきこもり支援センター「りんく」（職員） 児童相談所（職員） ピアサポーター	32

(2) 思春期精神保健福祉研修会

教育関係者及び精神保健福祉業務に従事する者が、思春期における「発達障がい」や「自殺予防」等の課題への理解を深め、地域精神保健福祉活動の推進を図ることを目的に実施した。

期日	内容	講師	参加人数
R4. 7. 28	・ 心理カウンセラーと学ぶ『元気なこころの作り方』－支援する人もされる人も心が楽になるP循環のすすめ－ ・ ひきこもりの理解	・ 神戸市スクールカウンセラー 龍谷大学非常勤講師 牧 久美子 氏 ・ ひきこもり支援センター「りんく」 所長 伊津野 晋平 氏	100

(3) 自殺予防研修会

※P16-17 参照

(4) ゲートキーパー養成研修会

※P18 参照

(5) 依存症研修会

※P19 参照

(6) 社会復帰支援研修会

※P21 参照

4 普及啓発

当センターでは、精神保健福祉に関する知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について、普及啓発を行っている。

熊本地震発災後の復興期のこころのケアに関する啓発を継続している。

(Ⅲ 平成 28 年熊本地震への対応に再掲)

区分	名称	開催回数	参加者数
自殺・うつ対策	(1) 自死遺族グループミーティング	6	28
	(2) 若者版ゲートキーパー	1	10
	(3) ゲートキーパー出前講座	1	24
	(4) 自死遺族交流会	1	6
依存症対策	(5) 依存症当事者グループミーティング	24	51
	(6) 依存症家族教室 ※こころの健康づくり講演会後の家族教室(1回11人)を含む。	22	116
	(7) SAT-G(島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム)	21	21
	(8) 依存症講演会(こころの健康づくり講演会)	1	38
	(9) 依存症予防普及啓発講話	3	186
社会復帰	(10) WRAP(元気回復行動プラン)集中クラス	1	14
	(11) 就労ミーティング(デイ修了生の集い)	11	21
	(12) ピアサポート講座	1	25
	(13) ピアサポートの集い(フォロー研修)	3	5
	(14) ピアサポート講演会	1	18
計		97	563

(1) 自死遺族グループミーティング

※P17 参照

(2) ゲートキーパー養成講座

※P18 参照

(3) 依存症当事者グループミーティング

※P19 参照

(4) 依存症家族教室

※P19 参照

(5) 依存症講演会(こころの健康づくり講演会)

※P20 参照

(6) 依存症予防普及啓発講和

※P20 参照

- | | |
|--------------------------|---------|
| (7) WRAP(元気回復行動プラン)集中クラス | ※P21 参照 |
| (8) 就労ミーティング(デイ修了生の集い) | ※P21 参照 |
| (9) ピアサポート講座 | ※P21 参照 |
| (10) ピアサポートの集い(フォロー研修) | ※P22 参照 |
| (11) ピアサポート講演会 | ※P22 参照 |

(12) パンフレット等の普及啓発資料の作成・配布

種類	名称
精神保健福祉相談全般	・熊本市こころの健康センター ・うつ病のこと、知っていますか？ ・統合失調症のこと、知っていますか？ ・思春期リーフレット ・ストレス時代をさわやかに ・お父さん、ちゃんと寝てる？ ・知って守るこころの健康 ・安全で安心な関わり ・困った人は困っている人
自殺・うつ対策	・大切な人を亡くされた方へ ・悩みごと、へらしていきませんか？ ・大切な人の悩みに気づいてください
依存症対策	・依存症かもしれません ・依存症を知っていますか？ ・飲み過ぎには注意しましょう ・あなたのお酒の飲み方は大丈夫？ ・明日を笑顔で迎えるために ・ゲーム依存啓発パネル
ひきこもり対策	・ひきこもりってなんだろう？ ・ひきこもり経験者の社会参加の事例集
災害関連	・被災されたみなさまへ ・被災されたお子さんをお持ちの家族の方へ ・飲みすぎに注意しましょう ・揺れる心 支える心 ・心のケアを大切に
新型コロナウイルス感染症関連	・新型コロナウイルス感染症に関するこころのケアについて

5 組織育成

当センターでは、地域精神保健福祉活動の推進のために、地域住民による組織的活動に協力するとともに、組織の育成について、専門的立場からの助言、協力等を行っている。

(1) 支援件数

	組 織 育 成				
	患者会	家族会	依存症の自助団体・回復施設	その他	計
支援件数	0	3	12	2	17

(2) 支援内容

1) 家族会

関係組織	回数	育成・支援内容
熊本市心の障がい者家族会 (むつみ会)	2	会への参加
熊本県断酒友の会家族会	1	

2) 依存症の自助団体・回復施設

関係組織	回数	育成・支援内容
熊本ダルク	2	理事会への参加
熊本県断酒友の会	1	会への参加
アディクションフォーラム実行委員会	8	会への参加
GA (ギャンブラーズ・アノニマス)	1	GA 熊本 OSM への参加

3) その他

関係組織	回数	育成・支援内容
熊本アルコール関連問題学会	2	理事会および学会への参加

6 関係機関への技術支援

当センターでは、地域精神保健福祉活動の推進のため、保健所、区役所及びその他関係機関に対し、専門的立場から技術支援を行なっている。常勤医師不在のため区役所や地域包括支援センターからの相談が減少傾向にある。

(1) 技術指導・援助延件数

	技術指導・援助													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	0	0	4	0	0	0	2	4	0	7	0	0	6	23
区役所	21	3	17	2	0	1	14	42	2	54	1	0	67	224
福祉事務所	0	0	0	0	2	0	1	2	0	14	0	0	5	24
医療施設	4	1	12	0	1	0	0	7	1	135	0	0	21	182
介護老人保健施設	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	6
障害者支援施設	0	1	8	0	0	0	0	2	3	10	0	0	10	34
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4
教育関係施設	0	0	0	3	0	0	24	8	3	17	0	0	6	61
その他	7	2	24	17	8	0	3	23	169	135	0	0	74	462
計	35	7	65	22	11	1	44	90	178	374	1	0	192	1,020

(2) 「(1) 技術指導・援助延件数」のうち個別ケース処遇に関する技術指導・援助 延件数 (内訳)

	技術指導・援助													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	0	0	4	0	0	0	2	4	0	5	0	0	6	21
区役所	18	1	14	2	0	1	11	29	2	48	0	0	54	180
福祉事務所	0	0	0	0	2	0	0	2	0	14	0	0	5	23
医療施設	4	0	11	0	1	0	0	4	0	122	0	0	20	162
介護老人保健施設	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	6
障害者支援施設	0	1	8	0	0	0	0	2	3	10	0	0	10	34
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
教育関係施設	0	0	0	0	0	0	12	5	3	8	0	0	5	33
その他	7	1	18	11	7	0	3	10	166	106	0	0	71	400
計	32	3	55	13	10	1	28	56	174	315	0	0	173	860

7 自殺・うつ対策

近年、日本の自殺者数は減少していたが令和2年には増加となっており、本市でも同様の傾向であり、いまだ約100名の方が亡くなっている現状がある。本市の自殺対策の体制は、自殺対策の主管課である障がい保健福祉課（精神保健福祉室）が自殺対策連絡協議会や啓発活動等を行い、こころの健康センターが包括相談会の開催、ゲートキーパー養成・自殺予防研修会等の教育研修、自死遺族グループミーティング及びリーフレット・パネル作成等の普及啓発を通して、自殺の防止を図っている。

(1) くらしとこころの悩みの相談会（包括相談会）

自殺の社会的要因である、失業、倒産、多重債務問題等に対する生活相談や就労の相談、高齢介護、障がい者福祉に関する相談、こころの健康に関する相談を併せて行い、抱えている問題の解決を図る機会を提供することを目的として実施している。特に平成28年度からは、熊本地震被災者支援として実施している。また、9月、3月の相談会は熊本県弁護士会との共催で行った。

相談内容 職種 期日	多重債務等 の法律及び 生活に関する 相談件数	病気・こころの健康に関する相談件数		多重債務等 生活に関する 相談件数	就労に関する 相談件数	その他	合計 (実人数)
	弁護士	精神科 医師	臨床 心理士	生活自立支援 センター 相談員	ハロー ワーク 相談員		
R4	10	10	15	9	4	1	49(34)
6/23	2	4	4	4	2	0	16(10)
9/16	2	2	5	3	1	0	13(11)
12/15	1	2	1	1	0	0	5(4)
3/17	5	2	5	1	1	1	15(10)

(2) こころといのちの支援事業（自殺未遂者支援事業）

救急指定病院、警察署及び消防局(救急隊)等の関係機関から情報提供を受けた自殺未遂者に対して、自殺未遂の背景となった問題を整理し、関係機関を紹介するなど、相談支援を開始した（R1年9月から実働）。また、自殺未遂者本人に相談の意思が無くても、家族などが相談を希望する場合には、本人の意思や状況などに留意しつつ、家族等の相談として相談支援を行う。

搬送先の病院をはじめ、警察、消防などの関係機関とのネットワーク構築を図り情報共有を行う。

【相談対応実績】

	電話相談	来所相談	訪問相談	計
R1	72	11	7	90
R2	220	15	25	260
R3	130	14	22	166
R4	177	30	21	228
計	599	70	75	744

【各関係機関との連絡協議会等実績】

期日	参加機関	内容
R1. 6. 5	熊本医療センター	第 1 回連絡協議会
R1. 7. 9	熊本県警	事業説明及びリーフレット配布依頼
R1. 7. 11	熊本市消防局	事業説明及びリーフレット配布依頼
R1. 9. 18	熊本医療センター	第 2 回連絡協議会
R1. 12. 3	熊本医療センター	第 3 回連絡協議会
R2. 3. 16	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第 4 回連絡協議会（紙面にて情報交換）
R3. 3. 29	熊本医療センター	第 1 回連絡協議会
R3. 11. 4	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第 1 回連絡協議会
R4. 3. 24	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第 2 回連絡協議会
R4. 10. 24	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第 1 回連絡協議会
R5. 3. 9	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第 2 回連絡協議会

(3) 自死遺族グループミーティング

大切な人を自死（自殺）で亡くした者が悩みや苦しみを話せる機会を提供することを目的として実施する。令和 2 年度より熊本県精神保健福祉センターと共催で開催している。

期日	回数	内容	参加人数
奇数月 第 4 木曜日 14:00～16:00	7	・フリートーク及び相談（6 回）＊ ・自死遺族交流会（1 回）	34

(4) 自殺予防研修会

精神保健福祉活動に従事する支援者に対して自殺予防の研修会を開催し、自殺予防の推進を図る。一部研修会(※)は、平成 28 年熊本地震の影響を受け、災害時のこころのケア研修として、熊本県精神保健福祉センター、熊本こころのケアセンターと共催で開催していたが、熊本こころのケアセンターの閉所に伴い、令和 4 年度からは、熊本県精神保健福祉センターとの共催として開催している。

期日	内容	講師	参加人数
R4. 7. 28	・死にたい気持ちにどう向き合うか	藍里病院 吉田 精次 氏	118
R4. 10. 7	・ご遺族に寄り添うために (熊本県精神保健福祉センター共催)	NPO 法人セレニティ代表 田口 まゆ 氏	20
R4. 12. 1	・サイコロジカル・ファーストエイド (※)	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	79
R5. 1. 11	・サイコロジカル・リカバリースキル (※)	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	29

(5) ゲートキーパー養成研修会（支援者向け）

自殺を防ぐために、地域支援者が自殺危機介入スキルの習得することを目的とした研修会を実施する。

【1日研修】 ※令和4年度は対応できる職員の不足により実施していない。

期 日	内 容	講師	参加人数
—	自殺を考える人、自殺を計画する人のサインを見逃さず、危険性をはかり、安全計画を立てた上で、専門家等へつなぐ一連の対応について、実際の場面でのスキルを身につけるためのロールプレイ型実践研修	こころの健康センター職員	—

【短時間研修】

期 日	対 象	内 容	講師	参加人数
R4. 8. 25	地域包括支援センター職員等	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状	こころの健康センター職員	25
R4. 9. 1	熊本大学医学部保健学科学生	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状		19
R4. 9. 14	熊本学園大学学生	・こころの健康センターにおける自殺対策の取り組み ・ゲートキーパー概要		6
R4. 9. 9-9. 30	庁内職員	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状 ※短時間の動画研修。		1,301
R4. 11. 29	臨床医実習生	・ゲートキーパー概要 ・ストレス・マネジメント		2
R4. 12. 12	児童養護施設職員等	・ゲートキーパー概要 ・メンタルヘルスについて		32
R5. 1. 17	九州森林管理局職員	・ゲートキーパー概要 ・メンタルヘルスについて		180
R5. 3. 1-3. 31	庁内職員	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状 ※短時間の動画研修。		1,374

(6) ゲートキーパー養成講座（市民向け）

自殺を防ぐために、市民が自殺危機介入スキルの習得することを目的とした講座を実施する。

期 日	対 象	内 容	講師	参加人数
R4. 10. 18	熊本県立湧心館 高等学校	・ 若者版ゲートキーパー	こころの健康 センター職員	10

8 依存症対策

(1) 依存症当事者グループプログラム

依存症当事者を対象とし、依存症の回復プログラムを用いて、やめたくても自分でコントロールできない様々な行動を変えていくことを目的としたグループプログラムを実施する。

期日	回数	内容	講師	参加人数
毎月2回	24	12 ステップを用いたグループプログラム	熊本DARC 田邊 忠司 氏	51

(2) 依存症家族教室

アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存症に伴う問題に対応するために、家族が学びあい、共感と癒しを得る機会を提供する。

期日	回数	内容	参加人数
毎月第1火曜日 18:30～20:30 毎月第3火曜日 13:30～15:30	21	「依存症」についての講話、回復者からの体験談、家族の学習会、コミュニケーションなどについて	105

(3) 保護観察所でのストレス講話（引受人会）

薬物事犯により、矯正施設に収容されている方の帰住先の引受人に対し、薬物依存に関する講話と家族のストレスケアについての講話を実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R4. 6. 16 R4. 10. 20	・ 薬物依存について ・ 家族教室の案内 ・ 当事者グループミーティングの案内 ・ 家族のストレスケア	こころの健康 センター職員	25

(4) 依存症講演会（こころの健康づくり講演会・家族教室）

依存症で悩む家族が家族関係について正しい知識を習得し、問題行動への対応を学ぶための機会として実施している。また、広く市民を対象とし、「心の健康づくり」として依存症に関わる啓発を実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R4. 10. 30	やりすぎなのか、依存症なのか？ ー依存症の予防、治療、回復を目指すご本人、ご家族の取り組みー	元福井県立大学 看護福祉学部 准教授	38
	家族教室「座談会～西川先生に聞いてみよう！～」	西川 京子 氏	11

(5) 依存症予防普及啓発講話

市民に対して、依存症についての知識を普及啓発することを目的として実施する。

期 日	対 象	内 容	講 師	参加人数
R5. 2. 1	月出小学校 6年生	・薬物乱用防止について ・依存症について	こころの健康 センター職員	60
R5. 2. 2	力合小学校 6年生	・薬物乱用防止について ・依存症について		95
R5. 2. 24	一般市民	・依存症について		31

(6) 依存症研修会

精神保健福祉業務に従事する者が、依存症についての必要な専門的知識及び技術を習得することで、依存症への適切な対応の充実を図ることを目的に実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R5. 1. 29	「愛着障がいとアディクション ～精神病理から考える依存症支援～」	神奈川県立精神医療センター 副院長兼医療局長 小林 桜児 氏	95

9 精神障がい者の社会復帰支援

精神障がい者のピアサポートや、就労支援関係機関と連携し就労支援を行うことにより、精神障がい者の社会復帰を促進する。

(1) WRAP(元気回復行動プラン)集中クラス

日常生活で苦労や困難に直面した際に WRAP(元気回復行動プラン)を利用して、元気を回復する、または元気を保つための方法を学ぶ機会を提供することを目的として実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R4.9.1-2	WRAP(元気回復行動プラン)	WRAP ファシリテーター 3名	14

(2) 就労ミーティング(デイ修了生の集い)

デイ・ケアの修了者を対象として、生活支援・就労支援を目的に生活や自身の体調等を振り返るミーティングを実施している。

期日	内容	参加人数
毎月第3水曜日 11:00~12:00	修了者を対象に、就労・就労継続、生活上の工夫等について の話し合いを実施	21

(3) ピアサポート講座

精神障がい者が、その経験を生かし、理解と共感を持って仲間をサポートしていけるように知識や情報を知る機会を提供することを目的に実施している。また、講座修了者等を対象にピアサポートスキルの向上やさらなる知識の習得に向けたフォロー研修の機会を年3回提供する。

期日	内容	講師	参加人数
R4.8.12	・ピアサポートを考えよう！ ・ピアサポート実践者の話を聞いてみよう！	こころの健康センター職員 ピアサポーター	8
8.15	・精神障がい者地域移行・地域定着支援での ピアサポーターの役割 ・私のリカバリー～体験談とピアサポート	ピアサポーター(ピアサポ ートくまもと) 精神保健福祉室職員	9
8.17	・ピアサポートで大切にしたいこと ・グループワーク・意見交換・情報提供	こころの健康センター職員 ピアサポーター	8

(4) ピアサポートの集い（フォロー研修）

期日	内容	講師	参加人数
R4.12.26	第1回 ・「ピアサポートのさまざまなかたち」 ・グループワーク	こころの健康センター職員	2人
R5.2.7	第2回 ・「ピアサポートにおける距離感 ～バウンダリー～」 ・グループワーク		2人
R5.3.17	第3回 ・「リカバリーに大切なこと ～ストレングス～」		1人

(5) ピアサポート講演会

当事者、支援者、市民等に向けて他都市で行われているピアサポート活動を紹介し、ピアサポートの普及・啓発を図ることを目的として実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R4.7.28	・地域でピアサポーターが活躍するには 何が必要か ～（株）MARSの道のりと取り組み～ ・ピアサポート活動について	株式会社 MARS 代表取締役 中田 健士 氏 山下 貴子 氏（熊本市登録 ピアサポーター）	18

(6) 社会復帰支援研修会

精神障がい者の社会復帰促進を目的に関係機関職員に対する人材育成としての教育研修を実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R4.12.23	・精神疾患の方の社会復帰のための支援方法 ～認知機能を考慮した支援について～	ワンモア代表・京都大学非常勤 講師/作業療法士 芳賀 大輔 氏	31

10 ひきこもり対策推進事業

ひきこもり支援のさらなる充実をはかるために平成 26 年 10 月よりひきこもり支援センターを設置し、運営業務を委託している。

(1) ひきこもり支援センター 「りんく」

平成 26 年 10 月より、ひきこもり状態にある本人及びその家族等の第一次相談窓口として、また、ひきこもり対策推進事業における「ひきこもり地域支援センター」として、ひきこもり支援センター「りんく」を設置した。実施主体は熊本市であるが、事業運営については NPO 法人に委託している。

(2) センター概要

開所日：平日 8:30~17:15

場所：熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 1 号

熊本市総合保健福祉センター（ウエルパルクまもと）3 階

対象者：熊本市内在住のひきこもり状態の方、その家族等

スタッフ：専属 2 名（精神保健福祉士・臨床心理士・公認心理師等）、非常勤 4 名

運営主体：NPO 法人おーさあ

(3) 事業内容

1) 相談事業

来所、電話、訪問、メール等で相談対応を行っている。

2) 関係機関との連携

(ア) ひきこもり支援機関連絡協議会

ひきこもり状態にある本人及びその家族が切れ目なく適切な支援や情報等と継続的につながることができるよう、官民協働による重層的かつ横断的なネットワークを構築することを目的に実施している。（年 2 回開催）

3) 普及啓発

(ア) リーフレット作成・配布

「ひきこもり ひとりで悩まないで」、熊本市ひきこもり支援センター「りんく」を作成し配布している。

(イ) 研修会・講演会

市民・支援者向けに「ひきこもり」に関する理解を深め、対応について学ぶため、研修会を開催している。

4) ひきこもりサポーター養成

ひきこもり状態の本人や家族等への支援に関心のある方をサポーターとして養成する。

(ア) 一般向け ひきこもりサポーター養成研修
 一般の方を対象に、養成研修を実施している。
 全て出席するとひきこもりサポーターとして認定している。

(イ) ピアサポーター養成研修
 ひきこもり状態の本人や家族を対象に、2回の研修を実施している。
 全て受講するとピアサポーターとして認定している。

5) その他のひきこもり対策推進事業

(ア) ひきこもり家族教室
 同じ悩みを抱えた家族同士が自由な雰囲気話し合い、当事者への理解を深める場として家族教室を実施している。(月1回 13:30～15:30)

(イ) ひきこもり当事者プログラム
 ひきこもり状態の方が安心して過ごせる場として、交流や社会性向上を目的に各種活動を実施している。(週2回 14:00～15:30)

6) ひきこもり相談件数

	電話相談		メール相談		来所相談		訪問相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H26	181	324	9	65	105	255	10	33
H27	272	1,154	28	167	195	822	23	168
H28	288	1,473	19	141	141	896	34	262
H29	255	1,119	15	100	178	867	28	244
H30	269	1,371	17	88	185	765	34	226
R1	315	1,370	18	73	168	806	28	232
R2	312	1,444	34	89	186	918	28	245
R3	288	1,604	33	116	166	871	36	262
R4	321	1,494	40	223	169	926	34	199

※H26年度はH26年10月～H27年3月まで。

7) 年間活動

	ひきこもり支援機 関連絡協 議会	研修会	講演会	ひきこもりサポ ーター養成研修 (一般向け)		ピアサポーター 養成研修 (本人・家族向 け)		集団プロ グラム (本人向 け・出張 型含む)	集団プロ グラム (家族向 け・出張 型含む)
H26	78 (2回)	148 (5回)	67 (1回)	実23 延70	(5回)	実8 延26	(5回)	131 (44回)	45 (6回)
H27	62 (2回)	132 (12回)	77 (2回)	実27 延63	(6回)	実4 延9	(4回)	408 (127回)	133 (42回)
H28	57 (2回)	52 (4回)	119 (2回)	実24 延38	(3回)	実4 延16	(4回)	258 (130回)	119 (49回)
H29	53 (2回)	39 (3回)	82 (1回)	実10 延20	(1回)	実2 延4	(1回)	287 (100回)	69 (12回)
H30	49 (2回)	53 (3回)	42 (1回)	実7 延13	(1回)	実1 延2	(1回)	270 (98回)	56 (12回)
R1	60 (2回)	65 (3回)	25 (1回)	実14 延27	(1回)	実1 延2	(1回)	366 (88回)	67 (11回)
R2	68 (2回)			実15 延24	(1回)			142 (40回)	39 (8回)
R3	70 (2回)			実6 延12	(1回)			326 (88回)	48 (8回)
R4	40 (2回)	26 (1回)		実4 延8	(1回)	参加なし		310 (96回)	20 (12回)

延べ参加人数（回数）

平成28年度までは集団プログラム本人向け・家族向けは東区・西区・南区・北区でも開催していたが、平成29年度からはウェルパルのみで実施。

※H26年度はH26年10月～H27年3月まで。

1 1 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

当センターでは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行っている。

（１）自立支援医療費（精神通院）

年度	申請件数	承認	不承認
R2	7,584	7,576	8
R3	16,849	16,837	12
R4	16,033	16,030	3

（２）精神障害者保健福祉手帳

１）申請件数

年度	種別	新規申請	更新申請	等級変更	計
R2	診断書	514	1,699	16	2,229
	年金証書	103	1,961	17	2,081
	年度合計	617	3,660	33	4,310
R3	診断書	641	2,158	34	2,833
	年金証書	116	2,388	17	2,521
	年度合計	757	4,546	51	5,354
R4	診断書	715	2,065	18	2,798
	年金証書	179	2,494	19	2,692
	年度合計	894	4,559	37	5,490

※取り下げを除く。

２）診断書による申請の判定結果

年度	１級	２級	３級	保留	不承認	計
R2	254	1,259	708	7	8	2,229
R3	292	1,536	984	3	18	2,833
R4	251	1,541	955	19	14	2,780

※保留については、最終的に１～３級若しくは不承認と認定されている。

3) 年金証書による申請の認定件数

年度	1 級	2 級	3 級	保留	不承認	計
R2	279	1,645	134	7	19	2,081
R3	262	2,062	168	9	22	2,521
R4	280	2,110	166	10	17	2,583

※保留については、年金事務所等の照会先からの回答が、設定した期限に間に合わない場合等を含む。

4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

年度	1 級	2 級	3 級	計
R2	1,105	6,680	1,978	9,763
R3	1,134	7,008	2,187	10,329
R4	1,104	7,089	2,137	10,330

1.2 精神医療審査会の審査に関する事務

当センターでは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神医療審査会の開催事務、審査遂行上必要な調査及びその他審査会の運営に関する事務を行っている。

(1) 定期等の報告

年度	措置定期	医保定期	医保入院	計
R2	22	709	2,152	2,883
R3	28	742	2,115	2,885
R4	29	765	1,925	2,719

(2) 退院等請求（請求件数、審査結果の内訳）

年度	退院請求			処遇改善請求		
	審査件数	取り下げ・終了	計	審査件数	取り下げ・終了	計
R2	23	12	35	8	8	16
R3	24	4	28	9	1	10
R4	25	10	35	4	2	6

(3) 審査結果内訳

年度	退院請求				処遇改善請求		
	入院不適	形態変更	入院継続	計	処遇適当	処遇不適	計
R2	0	2	21	23	8	0	8
R3	1	0	23	24	8	1	9
R4	0	2	23	25	3	1	4

(4) 相談等件数

年度	電話相談件数	電話延件数	請求書送付件数	請求の電話受理件数
R2	99	143	63	0
R3	100	157	57	0
R4	158	332	72	0

(5) 代理人・家族等による請求

年度	代理人	家族等	計
R2	3	0	3
R3	0	0	0
R4	2	0	2

Ⅲ 平成28年熊本地震への対応（令和4年度活動分）

熊本地震発災後は、医療機関や関係機関の稼働状況の情報収集・提供、自助グループの活動状況の情報収集・提供、被災者や庁内外の関係者向けの資料の作成・提供と相談対応、災害後のこころのケアに関する市民への啓発や関係者への研修等の人材育成、各区役所の地域ささえ合いセンター職員への巡回相談等を行っていた。

発災後4年目の令和元年度で各区への巡回相談は終了し、既存の事業の中で対応することとなる。

1 相談

（1）電話相談

年度	総数（再掲）	震災関連の相談件数	震災関連の割合
H28	7,643	556	7.3%
H29	6,587	80	1.2%
H30	6,562	31	0.5%
R1	7,292	12	0.2%
R2	7,861	10	0.1%
R3	7,791	1	0.01%
R4	7,938	1	0.01%

平成28年度の電話相談件数中の震災関連の割合は7.3%と多かったが、毎年、減少傾向である。

令和4年度の震災関連の相談は1件となり、内容としては「熊本地震後、揺れや雨風等への不安が続いている」であった。

※H28の相談件数には地震発生に伴うデイケア利用者の安否確認の電話を含む。

（2）来所相談

通常の来所相談の中で対応。震災関連の相談は平成28年度が延べ25件、平成29年度は1件、平成30年度は延べ8件、令和元年度は延べ6件であったが、令和2年度、3年度、4年度は0件であった。

（3）包括相談会（再掲）

年4回実施している精神科医師、弁護士、臨床心理士、生活自立支援センター等による包括相談会に関しては、平成28年度から、被災者への支援を考慮して相談対応者にハローワークを加えて実施している。

2 広報・啓発（「4 普及啓発」より、災害関連のみ抜粋）

（1）市民、職員向け資料作成・提供

震災後に作成した資料に関しては、平成28年度所報に掲載（8種）した。現在は以下5種をホームページに掲載している。

内 容
・被災されたみなさまへ ・飲みすぎに注意しましょう ・被災されたお子さんをお持ちの家族の方へ ・揺れる心 支える心 ・心のケアを大切に

3 人材育成

(1) 支援者向け研修（庁内外向け）（再掲）

災害関連の研修会は、平成 28 年度以降、熊本県精神保健福祉センターや熊本こころのケアセンターと 3 者共催で企画実施。令和 4 年度からは熊本県精神保健福祉センターと 2 者共催で開催。

（対象：県、市町村職員、精神科医療機関、教育関係機関等、災害支援関係者）

期日	内容	講師	参加人数
R4.12.1	・サイコロジカル・ファーストエイド	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	79
R5.1.11	・サイコロジカル・リカバリースキル	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	29

(2) ゲートキーパー養成研修会

災害後に増加が懸念される自殺を防ぐために、地域支援者等が自殺危機介入スキルの習得を目的とした講座。（庁内外の支援者向け）（再掲）

【1 日研修】 ※令和 4 年度は対応できる職員の不足により実施していない。

期 日	内 容	講師	参加人数
—	自殺を考える人、自殺を計画する人のサインを見逃さず、危険性をはかり、安全計画を立てた上で、専門家等へつなぐ一連の対応について、実際の場面でのスキルを身につけるためのロールプレイ型実践研修	こころの健康センター職員	—

【短時間研修】

期 日	対 象	内 容	講師	参加人数
R4.8.25	地域包括支援センター職員等	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状	こころの健康センター職員	25
R4.9.9- 9.30	庁内職員	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状 ※短時間の動画研修。		1301
R5.3.1- 3.31	庁内職員	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状 ※短時間の動画研修。		1374

4 技術支援

(1) 関係機関への技術支援

平成 28 年度のうち災害関連での技術支援件数は総件数 1,391 件中 207 件（14.9%）。

平成 29 年度は、総件数 850 件中 64 件（7.5%）、平成 30 年度は 878 件中 45 件（5.1%）、令和元年度は 824 件中 22 件（2.7%）であったが、精神科医師による区役所への巡回相談の要望がなくなったため、令和 2 年度は巡回相談を実施しておらず、相談件数も 0 件となった。令和 3 年度、4 年度の相談件数も 0 件であった。

(2) 精神科医師による区役所巡回相談（支援者向け）

平成 28 年 11 月 1 日に 5 区役所に設置された「地域支え合いセンター」にて、みなし仮設に入居中の支援にあたっている看護師を主な対象として、区役所への巡回相談を継続して実施した。相談の要望件数が減ったため、巡回相談体制としては令和元年度で終了した。

年度	回数	ケース数	参加者
H28（2 月開始）	5	15	57
H29	12	41	161
H30	9	25	121
R1	5	15	67

5 熊本こころのケアセンターについて（参考）

熊本地震の被災者の心のケアを中長期的に行うための拠点として熊本県が設置。本市を含む熊本県内全域を活動範囲としており、精神科医師、保健師、精神保健福祉士等からなる常勤スタッフ及び非常勤スタッフで構成。令和 3 年度末で委託終了。

- ① 開設日 平成 28 年 10 月 17 日
- ② 所在地 熊本市東区月出 3 丁目 1-120（熊本県精神保健福祉センター内）
- ③ 事業実施方法 熊本県が公益社団法人熊本県精神科協会に事業を委託
- ④ 主な業務内容 被災者への相談支援、支援者への支援、人材育成、普及啓発等
- ⑤ 相談状況 対応件数は、以下のとおりであった。

年度	県内全域 (熊本市含)	熊本市			
			電話	来所	訪問
H28(10/17～)	196	79	74	5	0
H29	1,032	261	195	24	42
H30	951	331	261	29	41
R1	517	218	161	21	36
R2	348	166	140	6	20
R3	152	—	—	—	—

IV 新型コロナウイルス感染症への対応（令和元年度2月～令和4年度活動分）

新型コロナウイルス感染症の感染者に対し、要望に応じて対面や電話による相談を行っている。また、感染が発生した事業者からの相談があれば、従業員のこころのケアについて助言・指導等も行っている。

1 電話相談

（1）電話相談件数

R1	期 間	2 月	3 月	計
	電話相談件数	607	583	1,190
	（うちコロナ関係）	(4)	(21)	(25)
	コロナ関係の割合（％）	0.65	3.6	2.10

R2	期 間	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
	電話相談件数	566	510	684	664	644	649	
	（うちコロナ関係）	(75)	(96)	(84)	(74)	(101)	(40)	
	コロナ関係の割合（％）	13.25	18.82	12.28	11.14	15.68	6.16	
	期 間	10 月	11 月	12 月	R3. 1 月	2 月	3 月	計
	電話相談件数	704	562	554	517	559	708	7,321
	（うちコロナ関係）	(55)	(51)	(70)	(93)	(49)	(42)	(830)
	コロナ関係の割合（％）	7.81	9.07	12.64	17.99	8.77	5.93	11.12

R3	期 間	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
	電話相談件数	586	573	671	597	641	640	
	（うちコロナ関係）	(41)	(72)	(62)	(42)	(82)	(63)	
	コロナ関係の割合（％）	7.00	12.57	9.24	7.04	12.79	9.84	
	期 間	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	電話相談件数	719	634	644	617	594	770	7,686
	（うちコロナ関係）	(44)	(40)	(29)	(73)	(71)	(57)	(676)
	コロナ関係の割合（％）	6.12	6.31	4.50	11.83	11.95	7.40	8.80

R4	期 間	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
	電話相談件数	639	645	740	668	710	629	
	(うちコロナ関係)	(43)	(29)	(17)	(52)	(84)	(42)	
	コロナ関係の割合(%)	6.73	4.50	2.30	7.78	11.83	6.68	
	期 間	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	電話相談件数	568	628	604	623	609	698	7,761
	(うちコロナ関係)	(20)	(28)	(19)	(33)	(12)	(6)	(385)
	コロナ関係の割合(%)	3.52	4.46	3.15	5.30	1.97	0.86	4.96

(2) 電話相談内容別件数

	R2.2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月	計
1	2	7	25	27	14	21	29	10	19	15	33	43	18	10	273
2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	7
3	0	0	4	1	1	6	0	0	2	3	0	1	0	0	18
4	0	1	10	9	9	6	18	6	11	6	16	14	9	2	117
5	1	2	9	11	5	2	3	3	0	1	2	4	5	1	49
6	0	1	0	0	3	3	3	3	1	0	0	2	1	0	17
7	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	4
8	0	1	3	2	5	0	2	1	2	3	0	0	0	1	20
9	0	0	0	4	2	4	3	2	2	3	1	4	3	6	34
10	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
11	0	0	0	2	1	2	2	0	0	1	2	0	0	0	10
12	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1	7
13	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	2	1	3	10
14	0	1	1	3	6	9	4	0	0	0	0	0	0	0	24
15	0	0	2	7	13	4	10	3	3	4	2	3	1	2	54
16	0	1	2	3	4	4	14	3	4	3	1	1	2	4	46
17	0	6	16	27	20	10	11	8	10	9	10	15	8	12	162
計	4	21	75	96	84	74	101	40	55	51	70	93	49	42	855

	R3.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月	計
1	12	20	14	2	11	4	2	1	4	19	3	5	97
2	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	4
3	2	6	0	0	1	1	0	2	0	1	1	0	14
4	4	11	4	1	8	7	5	7	4	15	14	16	96
5	0	5	2	0	1	2	2	1	0	2	3	1	19
6	0	0	2	0	0	1	1	0	0	3	0	1	8
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1	0	1	0	0	4	0	0	0	1	2	0	9
9	2	3	2	1	3	2	4	2	1	0	0	0	20
10	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	4
11	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2	7
12	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	6
13	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	1	7
14	1	0	0	0	0	2	0	1	0	2	1	0	7
15	1	3	4	0	7	4	2	1	0	3	2	3	30
16	3	5	3	4	4	7	0	1	3	3	0	3	36
17	15	17	29	34	46	22	26	21	17	22	38	25	312
計	41	72	62	42	82	63	44	40	29	73	71	57	676

	R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月	計
1	4	5	0	26	52	19	13	18	9	24	8	2	180
2	0	1	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0	8
3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
4	2	5	1	5	4	0	0	6	4	1	0	0	28
5	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6
6	0	0	0	2	5	3	0	0	0	0	1	0	11
7	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
8	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3
9	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	6
10	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	5
11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	4
13	0	1	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	9
14	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
15	4	0	0	2	4	1	0	0	1	0	0	0	12
16	6	2	5	7	0	0	0	0	1	0	0	0	21
17	22	8	4	3	11	11	3	4	3	7	2	3	81
計	43	29	17	52	84	42	20	28	19	33	12	6	385

※1～17については下表参照

	相談内容内訳
1	感染症そのもの(相談者本人・家族の感染への不安、人に感染させる不安、疾患に関する疑問等)
2	感染症にまつわる差別や偏見
3	国や自治体への対応への不満
4	行動制限(外出・買い物等)
5	家庭問題(家庭内のストレスの増加、緊張感の増大、DV、虐待、コロナ離婚等)
6	勤務内容の逼迫(労働時間の増加、緊張感の増加等)
7	勤務先の感染対策の不備
8	職業生活様式の変化(一時帰休、自宅待機、在宅勤務)
9	失業、収入減少(コロナ解雇、派遣切り等)
10	生活困窮
11	経営難、営業自粛
12	介護問題(デイサービスの中止等)
13	教育問題(子の教育の中断、大学中退等)
14	休校・休園(誰が子の面倒を見るのか問題等)
15	健康問題、感染症以外の病気(通院自粛、手術延期等)
16	余暇の制限(レジャー施設、スポーツジム等の閉鎖、旅行制限)
17	その他

2 感染者及び家族等への支援

第1波では新型コロナウイルス感染症対策課の退院指導に同行して心理教育を行い、メンタルケアの相談窓口を案内して必要に応じて面接を行った。退院2、3日後頃、その後の生活でのメンタル不調がないか等、電話相談を実施した。第2波以降は病院や療養先のホテルで相談先の情報提供を行い、自宅療養者にもチラシで周知した。

【当事者フォロー】

退院時(後)訪問面接 29件(転院先面談を含む)
 退院及び療養時(後)電話 59件
 退院後来所面接 2件

【家族(濃厚接触者)フォロー】

電話相談 8件

【医療機関】

医療機関より転院したコロナ患者について対応依頼があったため、相談対応及び技術支援(不安に対する声掛けの方法等)を行った。

3 クラスター発生事業所への支援

クラスターが発生した事業所のうち、5か所に対して職員への個別ヒアリングや心理教育、相談窓口の案内等を行った。また、必要に応じて電話相談や面接を行い、個別対応として電話相談28件、訪問面接5件、来所面接2件、事業所への技術支援26件を実施した。

※「2感染者及び家族等への支援」および「3クラスター発生事業所への支援については、令和元年2月～令和3年度の状況。

4 パンフレット等の資料作成・提供

市民に対し、本市ホームページの新型コロナウイルス感染症情報サイトでこころのケアの情報を掲載した。

【新型コロナウイルス感染症情報サイトでの掲載物】

- ・新型コロナウイルス感染症に関するこころのケアについて
- ・すこやかな眠りのために
- ・感染症対策下におけるお子さんの安心・安全を高めるために
- ・ゲーム依存啓発パネル
- ・（医療従事者向け）新型コロナウイルス流行によるストレスへの対処について
- ・（日本赤十字社作成）正しく怖がろう コロナウイルスの3つの顔
- ・（ 〃 ）感染症流行期にこころの健康を保つために